

中等科・高等科

企画課管理用 教 — C — 1

推進主体	中等科・高等科
責任者	中・高等科長

分類			実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
教	—	C	部活指導員制度の導入	令和 4 年度	令和 8 年度	あり(予定)

① 目的・内容

現在多くの教員は複数のクラブ顧問を抱え、休日の出勤も多く大きな負担となっている。教員の働き方については社会でも大きな問題となっており、公立学校においては部活指導員の雇用も進んでいる。(2019年6月都議会定例会での報告によると、都立高校や特別支援学校(263校)において158校で548人が部活指導員として活動しており、2学期以降の配置に向け追加募集を決めた。)今後学校におけるクラブ活動が持続していくためには私立においても何らかの施策をとる必要がある。公立や他校における部活指導員の雇用の状況を調査、検討して、この制度の導入を図る。法人(人事部、企画課)他科とも協力して計画を進めていく。なお中期計画終了後も継続していく際には、人事課とも相談の上、対応を検討していく。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

部活指導員を必要とするクラブに指導員を配置して教員の負担を軽減させる。

③ ロードマップ

年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
予定		調査と制度設計			制度開始		

④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1							
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							
2							
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
(2022年度 令和4年度)	他校(公立、私立)における実態調査を行うと共に、本校においてどのようなクラブでどのように活用することを希望するのか調査し、制度設計を行う。	他校における実態調査を行い、本校において求められる人材の条件の検討に着手した。活用を希望するクラブの調査および制度設計は今後の課題である。
(2023年度 令和5年度)	引き続き他校における実態調査と、本校において活用を希望するクラブの調査を行った上、求められる人材の条件に照らした制度の在り方を検討する。	他校における先行導入事例を調査し、本校において活用を希望するクラブの調査を行った。
(2024年度 令和6年度)	他校における先行導入事例をさらに調査し、本校に求められる人材の条件に照らした制度の在り方を具体的に検討する。	外部指導員について、他校から講師を招き、中高専任教員に向けて先行事例の説明会を行った。主に中等科で外部指導員あるいは部活動指導員の導入に向けた具体的な検討を行い、次年度からの導入に向けたプレゼンテーションを3社に依頼して、うち2社から回答を得て次年度に向けての準備を進めた。
(2025年度 令和7年度)	中等科において、部活動指導員の導入を開始する。テストケースとして小数の部活で導入し、実際の課題を整理して、次年度以降の本格導入に向けた準備とする。高等科での扱いについて、引き続き検討する。	人材会社と本院との間で業務委託契約を結び、中等科の5つの部において部活動指導員を導入した。(うち1つの部は高等科と合同で活動している。)費用については当該部の所属部員保護者が定額で負担する受益者負担とした。高等科では、指導者の不在が最も深刻な部について、3学期から業務委託を先行実施(但し、経費は受益者負担)。
(2026年度 令和8年度)	中等科の部活動指導員導入を必要に応じて拡大していく検討を行う。受益者負担の適切性についても検討する。高等科では、部活指導を部分的に業務委託する方法に加え、土日祝日の部活動を担う受け皿として一般社団法人を設立する方法を模索する。	